

○指定自立支援医療機関の変更届出

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）から変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和7年9月1日

岐阜県知事 江崎 禎英

■変更

医療機関名 所在地	変更後	変更前	医療の種類	変更年月日
訪問看護ステーションむすびケア	(医療機関の所在地変更)		訪問看護	R4.5.1
可児市川合2268-5ハッピータウン4号棟	可児市川合2268-5ハッピータウン4号棟	可児市広見1丁目41番地スマイリストビル3FC		
ケアリアル訪問看護ステーション	(医療機関の所在地変更)		訪問看護	R6.7.17
岐阜市北一色10-12-12 G-BERG SPOT 101号室	岐阜市北一色10-12-12 G-BERG SPOT 101号室	岐阜市琴塚1-8-1 第二サワダシティ1F		
ハピネス訪問看護ステーション	(医療機関の所在地変更)		訪問看護	R5.12.17
岐阜市菅生6-8-7	岐阜市菅生6-8-7	岐阜市西中島5丁目1番3号		
聖十字訪問看護ステーション きらり	(医療機関の所在地変更)		訪問看護	R7.7.1
土岐市泉町大富1527-1	土岐市泉町大富1527-1	土岐市泉町久尻2431-160		